

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、一時帰宅、特例宿泊等で必要となる道路等の応急復旧を安全管理の目的で最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復、維持管理に取り組む。また、避難指示解除後の区域については関係機関と調整をとり、国・県の協力を得ながら復旧に努める。
- さらに、平成27年に策定した大熊町第二次復興計画を平成31年に改訂し、「帰町を選択できる環境の実現」を目標にその第一ステップとして、大川原地区に復興拠点を整備。拠点内に公共インフラ、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努める。
- また、平成29年11月に認定された帰還困難区域における特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、帰還困難区域内の除染が開始されており、大川原地区復興拠点内の整備とともに、令和4年春の特定復興再生拠点区域の避難指示の解除を目指し、除染、インフラ整備を進める。

(復旧の概況)

- (避難指示解除された大川原地区及び中屋敷地区においては)道路に関して、今後も継続して工事を行う。
下水道に関しては、地域下水第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月完成)。
公共施設に関しては、大川原地区内にある坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了。大川原地区復興拠点についてはライフラインの整備を令和元年度に完了。同拠点では、整備した役場庁舎において令和元年5月より業務開始。同年6月に災害公営住宅、同年10月に再生賃貸住宅の入居開始。令和2年4月に認知症高齢者グループホーム及び住民福祉センター、令和3年2月に診療所が開所、令和3年4月に商業施設が先行オープン、同年10月に交流施設、宿泊温浴施設がグランドオープン。
- (国で指定している帰還困難区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みで令和3年度より段階的に復旧工事を実施(完了時期未定)。下水道に関しては、地域下水第3処理施設(野上地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(令和3年9月完成)。地域下水道第6処理施設の復旧工事を実施中(令和4年6月完成予定)。公共施設に関しては、ほとんどが帰還困難区域内にあるため、当面は除染やライフライン復旧の進捗状況に応じた復旧計画を策定予定。特定復興再生拠点区域復興再生計画が平成29年11月に認定されたため認定された場所を中心に除染、インフラ整備を進めていく。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県大熊町)

令和4年3月現在

→ : 工程が完了したもの
● : 工程が実施中であるもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R3年度の目標 (R3.9.10公表)	R3年度に実施したこと(概要)	R4年度に実施すること(目標)	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度以降
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	
海岸															
海岸 (3地区海岸) (帰還困難区域)	県 (現所管)	堤防防護 消流工流失	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。(熊川地区海岸) 2地区海岸の復旧工事の完了を図る。(大熊小良ヶ浜地区海岸)	1地区海岸の復旧工事の完了(大熊小良ヶ浜地区海岸)	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。(熊川地区海岸) 1地区海岸の復旧工事に着手する。(大熊地区海岸)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
河川															
二級河川 2河川(熊川、夫沢川) (帰還困難区域)	県	鴨島湧出 河川浸食	2河川について事業用地の取得に向け関係機関調整を行う。(熊川、夫沢川)	2河川について事業用地の取得に向け関係機関調整を行った。(熊川、夫沢川)	2河川の復旧工事に着手する。(熊川、夫沢川)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
下水道															
(H31.4避難指示解除区域) 大川原地区産業集落排水 事業 【管路】	町	工事完了・供用開始済み (R元年度)	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(H31.4避難指示解除区域) 大川原地区産業集落排水 事業 【処理施設】	町	工事完了・運用開始済み (R元年度)	施設を維持管理する	施設を維持管理した。	施設を維持管理する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(帰還困難区域) その他下水道施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施、第6処理区管路2次調査完了。第1処理区管路1次調査完了。	第1処理区管路の復旧工事 第6処理区管路の復旧工事 第6処理区(集区域)管路の災害査定実施及び復旧工事 第3処理区管路の復旧工事	第1処理区(集区域)管路の復旧工事 第6処理区(集区域)管路の復旧工事 第6処理区(集区域)管路の災害査定実施及び復旧工事 第3処理区管路の復旧工事	第1処理区と第6処理区の業を込み 第6処理区(集区域)管路の復旧工事 第6処理区(集区域)管路の復旧工事 第3処理区管路の復旧工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
送水施設、配水施設 (主に大熊工業団地)	町	路面亀裂、路面陥没等 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	年間を通じて応急復旧に対応した	年間を通じて応急復旧に対応した	損傷箇所については随時部分補修する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
上水道															
(H31.4避難指示解除区域) 中屋敷地区飲料水安全確保対策事業	町	工事完了・運用開始	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(帰還困難区域・拠点間) 配水施設、給水施設 (主に下野上地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(帰還困難区域・拠点間) 配水施設、給水施設 (主に野上、熊地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(帰還困難区域・拠点間) 配水施設、給水施設 (主に小入野地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

令和3年度に一部区域を除き復旧済み
(令和3年12月からの準備香泊に伴い一部区域を除き使用再開)

令和3年度に一部区域を除き復旧済み
(令和3年12月からの準備香泊に伴い一部区域を除き使用再開)

令和3年度に一部区域を除き復旧済み
(令和3年12月からの準備香泊に伴い一部区域を除き使用再開)

事業	整備主体	被災/稼働状況	R3年度の目標 (R3.9.10公表)	R3年度に実施したこと(成果)	R4年度に実施すること(目標)	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月		
町道													
(特選困難区域) 町道西20号線 外49路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	年間を通じて応急復旧に対応した。	年間を通じて応急復旧に対応した。	損傷箇所については随時部分補修する。	●							
(H314避難指示解除区域) 町道西65号線 外8路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をした。	損傷箇所については随時部分補修する。	●							
(特選困難区域) 町道西73号線	町	目視確認済み 法面崩壊	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をした。	損傷箇所については随時部分補修する。	●							
(特選困難区域) その他の道路	町(国)	中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国(環境省)が補修。	—	中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国(環境省)が補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。	●							中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国(環境省)が補修。
農地・農業用施設													
(特選困難区域) 農道	町	H26年度 東北農政局の畑作調査委託業務完了済。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●							
(H314避難指示解除) 農道	町	大きな被害はなし。日常の管理で維持対応	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●							
(特選困難区域) 用水・排水路等農業用施設	町	H26秋以降に現地調査 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査協働中	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●							
(H314避難指示解除区域) 用水・排水路等農業用施設	町	H26年度 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託済済。	営農再開と調整を回り復旧工事箇所の再確認し、年間を通じて維持管理する。	維持工事を実施した。	営農再開と調整を回り復旧箇所を再確認・復旧し、年間を通じて維持管理する。	●							
(特選困難区域) ため池 新内 外8箇所	町	H23年度 一次調査済。 H24年度 二次調査済。 農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。調査済42箇所。うち被災あり9箇所。 H25年度 調査済42箇所。うち被災あり9箇所。 中間貯蔵施設設計画区域内のため調査未了。	維持工事を実施 未除染農産物の調査実施 3箇所の放射性物質対策工事の実施。	維持工事を実施した。	維持工事を実施しながら、年間を通じて維持管理する。	●							
(H314避難指示解除区域) ため池 万石門	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局に業務委託実施。以降継続調査中。調査済4箇所。うち被災あり1箇所。	営農再開と調整を回り復旧工事箇所の再確認し、年間を通じて維持管理する。	維持工事を実施した。	営農再開と調整を回り復旧箇所を再確認・復旧し、年間を通じて維持管理する。	●							
(H314避難指示解除区域) ため池 頭森 外5箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。以降継続調査中。調査済4箇所。うち被災あり1箇所。 H30.2.13(頭森ため池、横田ため池)の災害査定実施。	横田ため池災害復旧工事の継続工事	横田ため池除染工事、災害復旧工事完了	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●							
林道施設	町	H23・24 一次(目視点検) H27 一部県と協議実施(済) 工事実施未定。	日隠山線線復旧工事実施	日隠山線線復旧工事完了	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●							

事業	整備主体	撤収/稼働状況	R3年度の目標 (R3.9.10公表)	R3年度に実施 したこと(成果)	R4年度に実施 すること(目標)	R4年度			R5年度			R7年度以降
						4月 :7月	10月 :1月	4月 :7月	10月 :1月	4月 :7月	10月 :1月	
文教施設												
(H31.4避難指示解除区域) 学びの森(幼児小中)(新設)	町	建設開始	-	実施設計を完了	建設工事・設備整備を実施する	建設工事	→	運用・維持管理				
(特定復興再生拠点区域) 大熊町文化センター	町	複書調査を実施。解体予定(時期未定)	-	解体に向けて検討を行った	解体に向けて検討を進める	検討・準備	→					
(特定復興再生拠点区域) 大熊町図書館・民俗伝承館	町	複書調査を実施。調査結果に基づき解体予定(R4年度内)	-	解体に向けて検討を行った	解体に向けて準備を進める	検討・準備	→					
(県選困難区域) 総合体育館	町	県選困難区域内にあり、複書調査は未実施。	-	-	-							
(特定復興再生拠点区域) 第2体育館	町	複書調査を実施。解体予定(時期未定)	-	解体に向けて検討を行った	解体に向けて検討を進める	検討・準備	→					
(特定復興再生拠点区域) 第3体育館	町	複書調査を実施。解体予定(時期未定)	-	解体に向けて検討を行った	解体に向けて検討を進める	検討・準備	→					
(県選困難区域) 武道館	町	複書調査を実施。	-	-	-							
(県選困難区域) 増設センター	町	複書調査を実施。解体予定(時期未定)	-	解体に向けて検討を行った	解体に向けて検討を進める	検討・準備	→					
(県選困難区域) 総合グラウンド	町	県選困難区域内にあり、複書調査は未実施。町内の除染事業で発生した除染土壌等の仮置場として使用している。	-	-	-							
(県選困難区域) 町営野球場	町	モデル除染のための仮置場として現在使用している。	-	-	-							
(県選困難区域) 熊町幼稚園	町	県選困難区域内にあり、複書調査は未実施。	-	-	-							
(特定復興再生拠点区域) 大野幼稚園	町	複書調査を実施。解体予定(年度内)	-	解体に向けて検討を行った	解体に向けて準備を進める	検討・準備	→					
(県選困難区域) 熊町小学校	町	県選困難区域内にあり、複書調査は未実施。	-	-	-							
(特定復興再生拠点区域) 大野小学校	町	複書調査を実施。用途廃止済み	企業が入居する施設への改修工事の実施	用途廃止済み。一部校舎の解体を実施した。	-							令和4年3月に用途廃止 (大熊インキュベーションセンター)
(特定復興再生拠点区域) 大熊中学校	町	複書調査を実施。用途廃止済み	校舎解体の着手	用途廃止済み。校舎解体に着手した。	-							令和4年3月に用途廃止 発着施設整備エリアとして活用予定
(県選困難区域) 県立双葉特別高等学校	県	県選困難区域内にあり、複書調査は未実施。	-	今後のあり方の検討	避難生活解除を待つうえで、住民帰還、小中学校の再開状況の様子を照らす。							県選困難区域内にあることから休校中としている。(避難指示解除後、住民の帰還状況、小中学校の再開状況を考慮しながらあり方を検討する。)

事業	整備主体	被災/復興状況	R3年度の目標 (R3.9.10公表)	R3年度に実施 したこと(成果)	R4年度に実施 すること(目標)	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月			7月
復興まちづくり計画																	
復興まちづくり計画	町	沿海岸の熊川・小入野・志保地区が津波により家屋や人命被害を生う甚大な被害を発生させた。また、町内全域が放射能物質の影響が懸念され、町内全域に避難指示が出された(中歴敷・大川原地区)	-	-	大熊町第三次復興計画を策定する	計画策定	計画の策定・運用										
(H31.4)避難指示解除区域)復興拠点整備	町	除染が終了した木川原地区を町内復興拠点として整備し、帰町する住民の受皿とする。	-	交流ゾーン(交流施設、宿泊施設、商業施設)を開設した	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続する	運用											
(H29.5 特定復興再生拠点区域)下野上復興拠点の整備	町	特定復興再生区域(800ha)を定め、区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね5年後の当該区域の避難指示解除を目指す計画。R4年度の避難指示解除を目標とし、区域内の除染(環境省)及びインフラ復旧・整備を進めている。	-	基礎整備後に施設や宅地を整備するため、今後の開発の進め方について検討を行った。	基礎の設計・工事・インフラ整備を順次行う。	計画・実行		基礎整備後に、施設や宅地を整備予定。なお、除染は国(環境省)が実施。									
除染																	
先行除染	国	住宅地、ダム等の除染実施済み															
面的除染	国	H26年3月に完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。												
仮置場	国	除染仮置場(5カ所)	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した。	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌の管理・中間貯蔵施設への輸送 原状回復											
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施(令和4年3月末時点で除染は概ね実施済み。家等の解体の進捗率(申請受付け数比)は約88%)	計画に基づき、引き続き除染・廃棄物処理を実施する。	除去・廃棄物処理			計画の期間、令和4年9月まで(令和4年春頃までの避難指示解除)・必要に応じて、除染のフォローアップを実施								
廃棄物等処理																	
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	引き続き、仮設焼却施設にて可燃物の処理を進める。	仮設焼却施設にて可燃物の処理を進めた。	引き続き、仮設焼却施設にて可燃物の処理を進める。	可燃物処理											

大熊町のインフラ復旧状況（令和3年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(町管理)	◎	(復旧済 5箇所) / (被災 5箇所)	R元年度
河川 (市町村管理)	—		
漁港			
海岸			
防災林	—		
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 使用再開 (平成28年8月)	大川原地区へ給水	H28年度末
工業用水道 (双葉地方水道 企業団管理)	▽		
下水道	○ 大川原地区のみ 使用再開 (H28)	大川原地区のみ復旧済	未定
農地・ 農業用施設	○	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 3箇所/被災 5 箇所 ため池 (内 2 箇所 災害査定済)	溜池除染 里山再生事業 調整中
公共施設	◎	[復旧済] 役場庁舎 (新設) [復旧済] 消防団屯所 1件、防火水槽 7件、消火栓 6件 [復旧済] 交流施設 (新設)	R元年5月 R元年5月 R3年10月
医療福祉施設	◎	[復旧済] 診療所 (新設) [復旧済] 認知症高齢者グループホーム (新設) [復旧済] 住民福祉センター (新設)	R3年2月 R2年4月 R2年2月
文教施設	○	学びの舎ゆめの森 (幼保小中) (新設)	R5年度
観光施設	◎	[復旧済] 宿泊温浴施設 (新設)	R3年10月
住宅	○	[復旧済] 復興公営住宅 (新設) [復旧済] 再生賃貸住宅 (新設) [復旧済] 復興公営住宅第2期 (新設) 戸建て住宅 (新設)	R元年6月 R元年10月 R2年5月 R4年度
公営交通	◎	[復旧済] 町内バスの運行 (新設)	R3年4月
除染(国)	◎	[実施済] 面的除染が完了	H26年3月
廃棄物処理(国)	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(127件解体済/129件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和3年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市町村管理)	▽	(復旧済 0箇所) / (被災 51箇所)	未定
河川(市町村管理)			
河川(県管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 一部使用開始 (令和3年12月)	特定復興再生拠点区域(主に下野上地区・野上地区)の 配水管復旧	(R4年度)
	○ 一部使用開始 (令和3年12月)	特定復興再生拠点区域(主に小入野地区)の配水管復旧	(R4年度)
工業用水道 (双葉地方水道 企業団管理)	▽	[送水]未着手	
下水道	○	(復旧済 2箇所) / (被災 5箇所) ※特定環境公共下水 1箇所(機能回復済) 農業集落排水施設 6箇所(1箇所復旧済) 地域し尿処理施設 1箇所(機能回復済、第6処理区に統合、処理場 廃止)	R5年10月
農地・ 農業用施設	▽	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 0箇所/被災 20箇所	未定
公共施設	○	旧役場庁舎(解体計画) 消防団屯所5件(うち1件解体済み、4件解体予定) 防火水槽15件、消火栓71件 産業交流施設	R4年度 未定 R6年度
		保健センター 復旧済 0箇所/被災1箇所 老人福祉センター 復旧済 0箇所/被災1箇所 保育所 復旧済 0箇所/被災1箇所	未定
文教施設	▽	大野幼稚園、図書館、文化センター、公民館、 スポーツセンター(体育館含む)、 県立双葉翔陽高等学校(県)	未定
観光施設			
住宅	△	賃貸集合住宅一戸建て住宅 町営住宅(解体済み2、解体予定6)	未定
公営交通	◎	[復旧済]町内バスの運行(新設)	R3年4月
除染(国)	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染 を実施中	未定
廃棄物処理(国)	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和3年度末現在） ※帰還困難区域用

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▽	中間貯蔵施設に繋がる道路は国が随時補修 詳細な被害の把握ができていない	未定
河川 (市町村管理)	▽	詳細な被害の把握ができていない	未定
河川 (県管理)	△	(復旧済 0河川) / (被災 2河川)	未定
漁港			
海岸	○	(建設海岸) (復旧済 1海岸) / (被災 3海岸)	未定
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)			
下水道	▽	(復旧済 0箇所) / (被災 3箇所) 農業集落排水施設 3箇所(2箇所廃止済)	未定
農地・ 農業用施設	▽	[用水路]復旧済 0箇所 [ため池]復旧済 0箇所 詳細な被害の把握ができていない	未定
公共施設	▽	消防団屯所 12件、防火水槽 41件、消火栓 65件 詳細な被害の把握ができていない	未定
医療福祉施設	▽	特別養護老人ホーム※環境省へ売却 児童館 復旧済 0箇所/被災 1箇所	未定
文教施設	▽	熊町小学校、熊町幼稚園 詳細な被害の把握ができていない	未定
観光施設	▽	原子力発電所、ふれあいパークおおくま 詳細な被害の把握ができていない	未定
住宅	▽	町営住宅 3 (国に移転済み 2)	未定
除染(国)			
廃棄物処理(国)			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし